

令和5年3月

第70号

和泉市議会議員

山本秀明



市政だより

和泉市青葉台2丁目8-34
TEL・FAX 0725-57-0034
E-mail h.yamamoto329@icloud.com



令和2年の改選より、2年半が経過しますが、新型コロナウイルスの影響もあり皆様と交流する機会がありませんでした。しかし公約に掲げた政策実現に向けては、日々の市幹部職員との議論や、議会、委員会での議論を重ね積極的に取り組んでおります。

結果、公約に掲げた、人事給与制度改革や学校体育館の空調整備等の成果をあげける事も出来ました。今後も本市の未来を見据え、必要な政策を実現できるよう積極的に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

和泉市議会議員 山本 秀明

現役職

明 政 会（市議会会派）	代 表
都市環境常任委員会	委員長
自民党大阪府市町村議員連盟	会 長
大阪府看護連盟地方議員の会	幹事長
和泉市少年野球協会	会 長
ボーイスカウト和泉第2団	育成会長
MOA 和泉市児童作品展実行委員会	委員長
和泉市軟式野球連盟	顧問

選挙公約にも最重点取り組みと掲げ、長年市と議論をしてきた、年功序列から能力実績が評価される成果主義へ向けた、和泉市人事給与制度改革実行プランが令和5年第一回定例市議会で示され、令和6年度より施行される方針が示されました。

本改革での最大の取り組みは、上司の給与よりも、部下の給与が多くなる逆転現象をなくすため、役職等級の重なりをなくす、給与表の改訂にも踏み込んでいきます。これにより、役職が上がっていても年功により給与が上がっていた公務員の常識が覆され、頑張った職員が正当な対価を得ることになり、仕事に対する職員のモチベーションの向上と共に、市役所組織の活性化が図れます。

これ以外にも、人事評価の給与反映や、人材確保の観点から、初任給の大幅引き上げが行われますが、総人件費の増額にならないよう配慮し、全体的にメリハリをつけていくとしています。

人事制度においては、人材育成方針の改訂や、職員採用試験、昇任制度、人事異動方針の見直しがおこなわれ、人事評価制度においても、より公平で公正な制度構築のため、評価結果及び目

長年の議論の成果・選挙公約を実現
人事給与制度改革実行プラン（案）
が示される

標準定調整会議の導入や、多面評価等も行われます。

本改革は、大阪府下自治体の中でも人事給与改革ではトップクラス取り組みであり、大きな改革に舵を切った、市長の決断に感謝するとともに、長年議論してきたことが形になる達成感を感じています。

上司と部下で逆転しない給料月額・主任を2等級に位置付け・55歳昇給停止

◆現行給料表（上司と部下で逆転が発生）

係長級 (4等級)	課長補佐級 (5等級)	課長級 (6等級)
381,000円	393,000円	410,200円
286,000円	290,700円	319,200円

◆新制度（案）イメージ

係長級 (3等級)	課長補佐級 (4等級)	課長級 (5等級)
351,000円	381,700円	402,900円
266,000円	351,500円	382,100円

令和4年9月
一般質問

水道事業の広域企業団
への統合について

改定や水道事業の更新計画、財産処分等について

【山本】大阪市はいまだに企業団にも参加せず、企業長の堺市も経営統合に向けた方針が示されていない中で、私は企業団のめざす府域一水道の実現は、不可能に近いと思っている。府域一水道の実現について市はどう分析しているのか。

【上下水道部長】府域一水道までのスケジュールは、大阪府水道整備基本構想、おおさか水道ビジョンで、おおむね20年程度を目標に実現を目指すとなっているものの、これまでの経過（すでに10年が経過）を考慮しますと、このスケジュールについては難しいと感じている。

【山本】企業長である堺市さえも経営統合に参加することを表明していない、このタイミングで本市が経営統合に向かう必要性、それと現時点で統合することによるメリット、デメリットをどのように分析したのか。

【上下水道部長】メリットは、施設整備で府補助金約14億円を活用することで、将来の水道料金の値上げの抑制につながることに、また本市の課題であります土木技術職員の割合向上が期待できること。

【山本】今回8団体が統合したとしても、大阪府内の給水人口でいいますと20%程度が経営統合をしているに過ぎず。経営基盤のしっかりした大阪府内の半分近い自治体が経営統合する判断には至っていない。

府域一水道をめざす企業団が、大阪府内の残る自治体の経営統合を進めるには、新たな補助金等のインセンティブを示さないといけない。新しいと到底府内一水道は進まないと思える。

先の協議会では、今統合しないと補助金が使えないと説明されたが、経営統合に向けての補助金は、今後ないと言いつけるのか、市の見解は。

【上下水道部長】今後の補助金制度の有無は、今のところ情報がないため、ないとは言いつける。経営統合のメリットと示されている土木職員の確保については、管路更新に伴い土木職員の増員が必要ならば、なぜ今まで増員できなかったのか。水道技術職員の採用枠を設けて、実際に募集をしたにもかかわらずなかったということなのか。

【市長公室長】管路更新計画に基づく人員要望は具体的に示されておらず、計画に基づく技術職員の募集は行っていない。

【山本】今回の議論で明らかになったのは、大阪広域水道企業団がめざす大阪市も含めた府域一水道の実現は手詰まり状態になっており、今後の企業団の経営先行きが不透明なこと。今回経営するメリットとしての補助金も、今後新たな補助金制度の可能性がないと言いつけること。水道技術職員の確保も、今までの募集もせず、統合によるメリットとして掲げていたことである。

私は、大阪広域水道企業団の府内一水道の先行きが見極められない中で、目先の補助金につられて経営統合をすることには疑問を持っており、せめて、企業長市である堺市が、経営統合の意思を示すまで待つべきと思ふ。

我々議員も、来年3月議会では自治権を放棄するのか、経営統合の是非を示す市の水道行政にとつて重要な判断を求められ、是とした場合は今回の協議会へ突然示された水道料金の値上げが既成事実として実行される。その前に、市としても一度私が指摘したことを精査し、企業団との経営統合の判断を再考すべきである。

市の問題点・政策実現に向けて議論を交わす
令和4年度における一般質問

【9月定例議会 一般質問】

和泉創発プランの改訂について

今後、大型事業を推進するために必要となる財源及び起債償還の確認。公共施設管理計画の推進の向けた新たな提案。人事給与制度改革に必要な取組みの提言を行いました。

【12月定例議会 一般質問】

はつが野地区の行政施設、学校、保育、老人集会所の整備について

子育て世帯が増加するはつが野地区の現状を指摘し、学校、保育施設、老人集会所等の公共施設整備の必要性を訴え、早期に整備するよう要請しました。

学校水泳事業の改革方針について

学校プールを廃止し、民間プールを活用する改革方針について、コスト面や専門指導に対する問題点を指摘し、改善手段を提案しました。

学力向上に向けた塾代助成について

学力向上に対する「いずみ希望塾」での成果確認と、塾代助成に必要な費用を確認した上で、子育て世帯を支える必要性を訴え、塾代助成制度導入に向けて検討するよう要請しました。



令和5年度
大綱質疑

会派を代表して
市長と議論を交わす

令和5年第1回定例会市議会では会派を代表して大綱質疑を行い、一般質問や委員会でも議論してきた政策・施策について、直接市長と議論を交わし、前向きな答弁を導きました。

項目ごとに要約した質疑の内容は次の通りです。

人事給与改革の具体策

【山本】人事給与制度改革については、私も未来に向けた重要な取組と位置づけ、年功序列から、組織の活性化のため、能力実績主義の人事給与制度に転換すべきとして、長年、市と議論してきた。具体的取組と、当改革の目的として、和泉発日本となる事業が実現できる組織にしていこうと述べられているが、目的と事業内容の因果関係について示されたい。

【市長】主な取組として、人事制度では、人材育成基本方針の改定、より公正・公平な人事評価制度の構築、給与制度では、年功序列から職務給の原則を反映した給与表への移行等を予定している。

頑張る職員が報われる給与体系による職員のモチベーション向上に加え、初任給の引上げと採用試験見直しによる優秀な人材の確保、研修派遣の充実、資格取得促進など、職員の能力開発を急ピッチで進めていくと共に、人事評価において、課単位の共通目標設定制度の導入や評価結果を基礎とした昇任制度で適正に職員登用することで、組織力を向上させ、先進的な取組



を進められる体制が整うと考える。

市営住宅の更なる削減

【山本】市営住宅の集約建て替えは、現在、市営住宅2,171戸の住宅数を1,189戸に削減できるよう計画に盛り込まれ一定評価しているが、私は、公共施設等総合管理計画の懸念である、残る12%の延べ床面積削減の実現には、さらなる市営住宅の戸数削減に切り込む必要があると考えている。市長の見解は。

【市長】市営住宅の更なる戸数の削減については、富秋中学校区等における集約建て替えが完了した後、集約対象外の施設の老朽化状況等に鑑み、必要な時期に再度在り方を検討する。

小学校体育館
空調整備の方針

【山本】小学校体育館の空調整備については、市の整備費負担が実質30%で済む緊急防災・減災事業債を活用し、令和7年度までに整備すべきだが、会派からも要望してきたが、このたび中学校に続き、全小学校体育館の整備を実施する方針を示

された。令和5年度における取組と緊防債の期日である令和7年度までの事業スケジュールを示されたい。

【市長】小学校体育館の空調設備については、緊急防災・減災事業債を活用し、義務教育学校の整備に取り組み横尾中学校区及び富秋中学校区の小学校4校を除く16校を対象に整備を進めていく。また、事業スケジュールについては、令和5年度は整備に係る設計業務を行い、令和6年度に11校、令和7年度に5校の整備工事が完了できるよう取り組んでいく。

市中部地域（はつが野）の
保育施設の早期充実

【山本】前回、私の一般質問で明らかにしたように、令和4年度の市内待機児童は、全員中部地域であり、保育児童数は155名となっている。質問での答弁でも、「中部地域。特にのはつが野地区の保育の受皿を確保するため対策を検討していく」と述べられていた。私は中部地域、特にのはつが野地区での待機児童・保育児童解消に向けての早期な対応が必要だと思いが、市長の見解を示されたい。

【市長】令和5年度の中中部地域における対応として既存保育施設

設の分園が開設予定ですが、保育児童に対する取組としては、現時点では十分ではないと認識している。令和4年4月時点での保育児童について追跡調査による分析を行い、令和6年度における待機児童の解消及び保育児童への対応に向け、方向性を速やかに示す。

松尾山農道
市道化に向けた整備

【山本】明政会では、道路体系の確立は都市発展の礎であるとの考えから、鍋谷峠の道路整備が完了した後、和歌山県から交通量が増大したことによる対策として、松尾山農道の市道化による整備を以前より要望したことと、本年度に松尾山農道を市道化する方針を示された。市道化にするにあたり、アクセスしやすい道路とするため、道路の起点終点の道路改良や、安全に通行するため一定の道路改良が必要だと考えるが、令和5年度の取組内容と併せて整備方針を示されたい。

【市長】松尾山農道については、現在、市道化に向け課題となっている雨水排水対策に対する測量設計業務を進めている状況。また、市道化に際しての安全対策や光明池春木線への主動

線の見直し等についても、警察などの関係各機関と協議調整を行い、検討を進めている。



はつが野4・5・6丁目
老人集会所
令和7年度に整備と
市長が明言

【山本】着々とまちづくりが形成され、住民の入居が進んでいるにも拘わらず、未だはつが野4・5・6丁目老人集会所建設に向けての明確な方針が示されていない。私は、以前から住民間の施設利用の公平性の観点から、早期に整備計画を立てるよう議論し、会派としての要望も行ってきたが、令和5年度の市政方針での言及はなかった。同じ市民でありながら地域により使用できない施設がある、この不公平な現状を解消するため、早期に整備すべきと考えますが、市長の考えを示されたい。

【市長】はつが野4・5・6丁目老人集会所については、当該老人集会所の整備や運営等について検討を進めております。創発プランにありまますように、今後、老人集会所整備の在り方を検討しつつ、令和7年度を目標に、地元をはじめ関係機関との

調整を行い、整備に向けて取り組み。

学校水泳授業
専門指導員の
学校派遣実施へ

【山本】学校プールを廃止し、民間プールで専門指導員による指導方式に移行していく学校水泳授業は、令和10年度全校実施に向けて、令和5年度より本格実施する方針が示されているが、以前より民間プール活用校と学校プール使用校との間に生じる専門指導員の公平性の担保や、学校プールで行っていた小学校夏季水泳授業や、中学校水泳部活動の方針が示されていることを指摘していたが、本格実施するにあたり、指摘への対応は、又、令和10年度全校実施までのタイムスケジュールも併せて示されたい。

【市長】民間屋内プールを活用した学校水泳授業については、毎年段階的に校数を増やし、令和7年度に小学校全校での実施となります。



その後、令和10年度には、中学校を含めた市内全校が民間プールを活用する予定。また、専門性の公平性担保につきましては、令和5年度の本格実施以降、学校プール使用校・ヘインストラクターを派遣し、令和10年度に市内全校が民間活用となるまで継続する。小学校夏季水泳指導につきましては在り方を見直し、令和7年度から補習として小学校チャレンジ水泳教室を実施。中学校水泳部活動については、隣接校のプールを共同利用して活動し、令和10年度から市内民間プールを拠点として活動する予定。

和泉市水道事業
大阪水道企業団との経営統合は
時期尚早

本年3月定例会市議会では、大阪広域水道企業団との経営統合を行う規約変更議案議案第19号が上程され、本市の水道事業を大阪広域水道事業団に経営統合するか否かの判断を迫られています。本議案に対する私の考えは次の通りです。

大阪水道企業団が目指す、府城一水道とは、そもそも大阪維新の会が府・市の二重行政をなくすため推進していた政策で、大阪市、堺市といった政令市も含め、大阪府域水道事業を統一し、水道料金も統一するものだ認識しています。財政基盤の安定した両政令市も含めた統合ならば、本市としてスケールメリットがあることも理解できます。しかし府城一水道を掲げ、10年が経過する現在においても、経営統合している自治体は経営基盤が弱い人口の少ない町村がほとんどで、大阪市は未だに企業団にも参加せず、企業団の長である堺市も経営統合への方針を示していないのが現状です。

維新の首長である大阪府、堺市が未だ経営統合の方針が示されていない現状を考えると、府城一水道の実現は不可能であると考えざるを得ません。

このような現状で、今企業団と経営統合するのはリスクが高く、将来、本市住民の水道料金で経営基盤の弱い自治体を支えるため、和泉市民の意見も聞かず水道料金が上がっていくことも完全否定することはできません。今統合するのは時期尚早であり、せめて企業長市の堺市が経営統合することを見極めた中で、判断をするべきと考えます。

以上を考えると、昨年9月定例会市議会では一般質問を行い、企業団との経営統合の判断を再考すべきと提言していましたが、意に反し本年3月定例会市議会では、大阪広域水道企業団との経営統合を行う規約変更議案議案第19号が上程されましたので、議案に反対しました。

次頁が昨年9月定例会市議会では一般質問した質問の要旨です。